

令和7年度 第2回萩市上下水道事業審議会 議事録

[通算3回目]

【議事録】

○会長：それでは、議事次第に従いまして進行させていただきます。本日の議事が水道事業、下水道事業ということで2件でございますが、まず、議事次第、(1)水道事業の「①前回の振り返り」から「⑤今回のまとめ」まで、水道事業に係る5つの項目を一括して、事務局より説明をお願いしたいと思います。モニターを使用しますので、皆さん、見やすいところにご移動ください。では、よろしく申し上げます。

○事務局：申し訳ございませんが、パソコンの操作をさせていただきますので、着座して説明させていただきます。また、時間が限られておりますので、要点のご説明とさせていただきます。わかりづらい点がございましたら説明の後に、ご質問いただければと思います。専門用語が多いのでなるべく説明を加えながら進めてまいります。先ほど事務局からもありましたが、資料ファイルの中に、『公営企業用語集』がございますので、こちらをご活用いただければと思います。お手元の資料と同じものをスクリーンにも映しておりますので、こちらをご参照ください。それでは説明の方に入らせていただきます。

それではまず、2ページをよろしく願いいたします。初めに前回の振り返りということで、資料がございますとおり、前回は水道事業の収支と水道施設の現状について、ご意見をお聞きしたところです。現状と課題については、資料記載のとおりでございますが、いずれも収入確保、財源確保が課題となっております。この課題が現状のままであると、どんな結果の将来予測になるのか、また、その対策を見ていきたいと思っております。将来予測につきましては、令和2年8月に策定いたしました『萩市水道事業ビジョン』の数値を用いております。萩市水道事業ビジョンは、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間としておりまして、進捗状況を管理するために、5年後に見直しを行うことになっております。今、令和6年度決算を検証し、見直し作業を進めております。見直し作業が終わりましたら、改めて皆様にご

説明をさせていただき予定としております。それでは、初めに将来予測についての説明に入りたいと思います。

4 ページをご覧ください。水道事業の収支に関する将来予測になります。給水人口の予測をグラフに表したものです。給水人口とは、水道を使用している人数となります。令和6年度末では萩市の人口4万1,078人に対して、3万8,425の方が水道を使っておられます。人口に対しての割合にして93.5%となります。水道事業は、新規整備や区域の拡張の予定が今ありませんので、萩市の人口に比例して、給水人口は約2%ずつ減少していく見込となっております。

5 ページをお願いします。有収水量と給水収益の予測です。有収水量は水道料金の算定の基となります水道水の使用水量を合計したものです。萩市は大きな工場や施設が少ないため給水人口に比例して減少していく見込となります。有収水量は水道料金の算定の基となる水量となりますので、給水収益も合わせて減少していく見込となっております。

6 ページになります。今度は水道施設に関する将来予測になります。水道施設整備事業は、令和元年度に策定した「萩市水道事業耐震化計画」を基本に整備を進めてまいります。古い施設から順次、行っていくことが基本ですが、老朽化や統合による効率化などを勘案して、更新を行っていきます。下の配水管整備事業については、年間4~5キロメートルを目標として、更新を行ってまいります。

7 ページをご覧ください。これまでに行ってきた経費削減等の対策の説明となります。上下水道局は、水道事業と下水道事業を統括する組織で、この度は赤い点線で囲んでいる部署が水道事業会計で運営している組織となります。下のグラフを見ていただくとわかると思いますが、市町村合併を行った平成16年度には31人の職員が令和6年度には19人となり、3分の2となって、40%の削減となっております。これは、水道事業会計における職員数ということで、総合事務所の職員は含まれておりませんので、実質的には担当者はもっと減少しているということになります。人口は減ってきておりますが、水道施設の数が変わっておりません。テレビや新聞でも報道されご存

じと思いますが、これからは老朽化対策を進めていく必要がございます。対策を進めていくためには、ヒト、モノ、カネが必要となります。これ以上、人員削減は難しいと考えております。

8 ページをご覧ください。こちらは維持管理コスト等の削減についてです。表の真ん中の辺りになりますが、補償金免除の繰上償還とありますが、通常地方債を繰上償還する場合は補償金として、償還完了までの利息を含めて償還することになります。しかし、国は平成 19 年度から平成 21 年度にかけて、財政健全化計画等を策定して行財政改革を実施することを要件に、金利が 5%以上の地方債の保証金を免除した繰上償還が実施されました。

9 ページをご覧ください。これからの経費節減の取組となりますが、現在、山口県が中心となって、資料に記載しております水道メーターや浄水場で使用する薬品、そして会計システム、台帳システムなどの共同化について協議が進められています。

10 ページをご覧ください。その他にも新たな財源として国庫補助金の活用を検討しています。水道事業は、水道料金での経営が原則となります。しかし、国の政策でその内容を進める場合や経営努力を行っても困難な場合には、国の補助金が交付されます。今の萩市の状況では、国庫補助金の対象とならない事業ですが、新たな財源として検討して参ります。

続いて 12 ページをご覧ください。料金算定の考え方について説明いたします。水道料金は水道水という商品の価値として使用する方からいただくもので、給水契約に基づく民法上の商品取引となります。また、水道法第 14 条に、水道料金は能率的な経営のもと、適正な原価と照らして、公正妥当なものを定率や定額なもので差別的取り扱いがないことを、供給規程で定めなければならないとされておりまして、従いまして、水道料金は「総括原価方式」というもので、すべての費用を「総括原価」として計算し、それに一定の利潤、（経営を維持するために必要な経費）を加えた金額を料金として設定することになります。これは電気料金やガス料金などと一緒に考え方で、原価主義の料金設定となっています。

13 ページをご覧ください。こちらは市町村合併からこれまでの料金改定の

推移となります。市町村合併をした平成 17 年 3 月、グラフでは一番左です。それぞれ合併前の市町村の考え方で設定された料金でした。折れ線グラフにお示ししておりますのは、水道メーターが口径 13 ミリで、1 ヶ月当たり 20 m³の水道料金となります。最も高いのは、田万川地域の 2,882 円、最も安いのは萩地域の上水道 1,795 円、この差が約 1.5 倍の開きがございました。平成 23 年 10 月に激変緩和措置として、第一段階の料金改定を行いまして、上水道料金の改定と簡易水道料金を 3 体系にまとめることとしました。平成 26 年 4 月に 2 段階目の料金改定を行い、簡易水道料金を統一し、上水道料金と 2 つの料金体系となり、現在に至っております。平成 29 年に 20 ヶ所の旧簡易水道及び 19 ヶ所の飲料水供給施設を上水道に統合しましたが、未だに 1.15 倍の差がある状況でございます。

14 ページをご覧ください。現行の料金表の記載となっております。続きまして、15 ページをご覧ください。料金算定の流れを記載しております。大きく分けて、5 つのステップがございます。①各水道事業者の実情に応じた財政計画の策定、②総括原価の算定、③料金算定期間の決定、④料金体系の設定、そして、⑤料金表の策定、というステップとなっており、現在行っている作業は「①各水道事業者の実情に応じた財政計画の策定」というステップの段階です。

それでは 17 ページをご覧ください。続いて、財政計画についてです。現状で経営を行っていけば、将来的にどのような収支の状況になるかを予測するものです。今回の財政計画につきましては、令和 2 年の「萩市水道事業ビジョン」策定時点の財政計画となっておりますが、令和 6 年度までは決算による実績を掲載しております。予測に当たりましては、資料のとおり、項目ごとの留意点として、考え方を記載しております。17 ページは、経営の状況を示す収益的収入及び支出についての算定にあたっての各費目の留意点を記載しております。

18 ページにつきましては、建設事業である資本的収入及び支出における費目の算定にあたっての留意点を記載しております。

19 ページをご覧ください。これが先ほどの留意点から策定した収益的収入及

び支出の財政計画となります。収益的収入及び支出につきましては、経営活動となる損益取引に関するものでございます。

収入は、令和7年度以降の有収水量及び給水収益を見ると、令和6年度までの実績の方が少し緩やかに推移していることが見えると思います。令和7年度以降の予測に対して、給水収益は少し上回ることが予想され、収入全体も予測よりも上回る見込となります。半分より下の部分が支出になります。実績の方が支出を抑えているということが見えると思います。人件費であります職員給与費やその他の維持管理費がこれまでの取組により抑制されているのが見えると思います。しかし、令和6年度までの実績で減価償却費、真ん中より少し下のところにあると思いますが、減価償却費が減少傾向になっているのに加え、令和7年度の予測まで減価償却費が達していないところを見ると、更新事業が遅れているということが1つの原因となっております。下から2行目の純損失を見ていただければと思いますが、令和6年度までの実績では、純利益を出しております。予測では令和7年度以降は1億円以上の損失となっておりますが、現状からすると、そこまでの損失にはならないと考えております。また、その下の繰越利益剰余金につきましては、6年度決算で9億円を超えており、一番下の経常収支比率も100%を超えている状況でございます。

続きまして、20ページをお願いします。資本的収入及び支出になります。貸借対照表に関連する資産や負債及び資本の増減に関するものです。収入は出資金以外は、建設改良費に係る財源となりますので説明は省略いたします。支出の方ですが、建設改良費が令和5年度から増加しています。真ん中の辺り、建設改良費と記載していますが令和5年度ぐらいから徐々に額が上がってきております。これは現在配水池の整備事業を進めているためです。令和7年度以降、建設改良費が予測では減少しておりますが、配水池整備事業が遅れているため、この予測よりは増加していくという見込になると思います。

続きまして、22ページになります。「今回のまとめ」となります。将来予測とその対策についても、前回の審議会と同様に、人口減少の影響により給水収益減少が予測されております。これまでも経費節減に努めてきており、物価上昇の影響もあり、さらなる経費節減は難しい状況にあります。建設改良事業に

つきましては、国庫補助金が活用できるよう検討を進めていきたいと思っております。次の料金算定の考え方については、総括原価方式により料金を算定していくというものでございます。算定期間につきましては、3年から5年として、適正な時期に見直しや検討を行うこととしております。財政計画につきましては、令和7年度から10年間の中期的な計画を策定して推計を行っていくこととしております。水道事業ビジョンの中間見直しを進めておりますので、皆様のご意見を生かし、見直し作業を進めていきたいと思っております。水道事業の説明は以上となります。

○**会長**：どうもありがとうございました。ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ございましたら、どなた様からでも結構ですので、ご発言のほどよろしく願います。15ページの資料3-4「料金算定の流れ」で、最終的には⑤料金表の策定をまず目指すというところで、現在は①の段階というご説明だったかと思いますが、この委員会では⑤まで決めるということでしたけど、どのようなスケジュールでしたか？

○**事務局**：スケジュールについては、②,③,④については、次回以降の2回ぐらいで、決めていこうと考えております。

○**会長**：そうすると、④に関してはこの委員会で、⑤はこの委員会では外そうという感じですか？

○**事務局**：⑤までこちらの委員会の中で示して行きたいと思っております。

○**会長**：わかりました。ちょっと責任が重大だなという感じがしました。

○**委員**：お世話になります。萩青年会議所から出席しております松村です。素朴な疑問ですが、P19の財政計画の将来予測について、水道事業ビジョンをもとに策定されていると思うが、いろいろと見ている中で、水道事業のコスト削減で上下水道局

の方々も大分削減されているということで実行されているというところなんですけど、財政計画を見ると、予測として10年前ということで立てられています、職員給与が現状の1.25倍となっているというところで、この予測でこの水道料金の策定を考えられるという方針でいいのかわかりませんがちょっと教えていただきたい。

○事務局：今、ご質問ありましたのが、7年度からは約2億の人件費をいただいております、その前の年、令和6年度決算の1億5,700万円くらいとの差というところが、ご質問ではあるのかなと思います。この計画を作った際には、人件費をすべてこの収益的収入及び支出から人件費をすべて出す予定で策定をしておりました。しかし、近年の配水池整備事業や配水管整備事業、こういった事業自体がかなりボリュームが大きくなってまいりまして、これは次のページにありますけど、資本的収入及び支出こちらの方で行う事業でございまして、こちらの方に人件費を数名分移動させたというところがございまして、従いまして、全体の額を変えているというわけではないのですが、割り振りが変わった関係でですね、少しこの前の収益的収入及び支出につきましては、6年度実績から7年度に向けて少し差が出ている。ただこれは今、4条予算の資本的収入及び支出において、この支出の方に回っているということでご理解いただきたいと思っております。

○委員：ありがとうございます。

○会長：他にございますでしょうか？一番、肝となる料金算定の考え方というのがどちらかというと概念的な話で、具体的にどうするかっていうのが今後の議論の中で出てくるのだらうと思うのですが、その辺りで何か考えがあるのでしょうか？

○事務局：今日、ご説明させていただいた給水人口の推移であるとか、有収水量、給水収益の予測、こちらについては今、水道事業ビジョン策定において、少し前に算定させていただいたものがグラフ等、そういったものには使わせていただいております。実際、決算を打っていきますと、数字で少し差異が出てきており

ますので、この辺をまずきちんと推計していきたいと思っております。そこに
基づき、新たな財政計画等、今後の料金算定の方法を進めていきたいと思いま
すので、今回、予測をさせていただいたところ、そういったものを少しずつ修
正しながら、次回の料金算定、今後、第3回に向けて資料を作成していくと
いう流れになるかと思えます。

○**会長**：おそらく、料金は上げざるを得ないということだと思うんですが、その上げ幅
が結局、市民にとって納得いくものかっていったところが、行政としてはそれ
がきちんと説明できるかっていうところが、大切なところなのかなと考えてお
ります。どうでしょうか。特にないでしょうか？よろしいでしょうか。もし、
思いついたらまた最後に言っていただければと思いますので、それでは時間の
関係もございますので、次に進めさせていただきたいと思えます。

次に(2)の下水道事業の①前回の振り返りから⑤の今回のまとめにつきまし
て、下水道事業に係る項目を一括して事務局より説明をお願いしたいと思いま
す。よろしく申し上げます。

○**事務局**：続きまして、下水道事業の方に入らせていただきます。

それでは、2ページをご覧ください。下水道事業につきましても、前回の振
り返りから始めたいと思えます。資に料記載の通りでございますが、収支の現
状につきましては、下水道使用料の見直しが必要ではないか。施設の現状につ
きましても、水道事業と同様に財源確保が課題となっております。

4ページをご覧ください。続きまして、将来予測とその対策についてです。
初めに処理区域内人口と汚水処理人口普及率の将来予測になります。処理区
域内人口は下水道整備区域内の人口になります。

汚水処理人口普及率とは、下水道、集落排水、個人の設置した浄化槽も含
めた汚水処理施設の普及率となります。処理区域内人口は下水道の場合は、
整備中であることから、萩市の人口に比べて緩やかな減少となっております。
汚水処理人口普及率は、概ね予測どおりに推移しているところが見えます。

5ページをご覧ください。水洗化人口と水洗化率の予測です。水洗化人口と

は処理区域内人口のうち、下水道が接続されている人口で、水洗化率とはそれをパーセントで表したものです。令和2年度など水洗化率が減少しているところがございますが、これは下水道の整備区域が大きく広がった年度は、分母である処理区域内人口が大きくなるため、こういった現象が起こります。水洗化につきましては、予測まで進んでいないことが見えております。

6ページをご覧ください。水洗化人口と有収水量の予測です。下水道使用料の算定の基となるのが有収水量で、萩市の場合は工場などが少なく、一般家庭が大部分を占めるため人口と水量が比例しています。水洗化率が見込どおりに向上しないため、有収水量も同じような波形となっております。

7ページをご覧ください。下水道施設に対する将来予測です。未普及対策については、令和8年度末の整備完了を目指しております。あわせて、下水道整備区域から外した区域の対応として、個人設置の浄化槽の補助金の嵩上げを行い、汚水処理人口普及率の向上を目指します。施設の老朽化対策は、公共下水道については、長期計画である萩市ストックマネジメント計画に基づいて、集落排水については、機能保全計画に沿った施設の更新を行ってまいります。

8ページをご覧ください。これまでに実施してきた経費削減対策になります。赤色の破線で囲っている部署が下水道事業会計で運営している組織となります。こちらも平成16年が31人でありました職員が、令和6年が14人ということで、適正化を図っているというところでございます。

9ページをご覧ください。維持管理コスト等の削減について、資料に記載のとおりでございます。主には水道事業と同様に、補償金免除繰上償還の活用や汚泥の減量化に努めました。

10ページをご覧ください。建設コストの削減についても記載のとおりとなります。主には区域の縮小によるものとなります。

11ページをご覧ください。これからの取組ですが、萩浄化センターに隣接していますし尿処理施設との共同処理や施設の更新の際に、省エネ技術の採用やダウンサイジングを検討してまいります。

13ページをご覧ください。下水道使用料の算定の考え方です。下水道使用

料は、地方自治法第 244 条の公の施設の使用料として、地方自治法第 225 条に基づいて徴収しています。また、下水道法第 20 条で下水道使用料は、下水の量など使用の状態によって妥当なもの、適正な原価を超えないもの。定率または定額をもって明確なものなど、水道料金と同様に総括原価方式により算定することとなっております。

14 ページをご覧ください。下水道使用料の市町村合併からこれまでの改定の推移となります。下水道使用料は、合併当時、萩地域の全事業と須佐地域の特定環境保全公共下水道は水量で計算する水量従量の方式。川上、田万川、むつみ、旭、福栄地域と須佐地域の漁業集落排水は世帯人員で計算する人数制で使用料を算定しておりました。合併から 5 年後の平成 23 年 10 月に使用料の改定を行いました。この当時は井戸水等の水道以外の水を使われているお宅には水道メーターがないため、全世帯の水量による使用料方式を採用することができませんでした。そのため、萩市の下水道平均使用水量の 22 m³と萩市の平均世帯人員の 2 人を同じ金額にすることで、負担の公平性を保つ改定といたしました。ただし、須佐地域の特定環境保全公共下水道は、他の地域と比較して、かなり高く、また、須佐地域の漁業集落排水事業は、かなり低い料金水準でありましたので、下水道事業会計の影響と市民の負担の影響を考慮した改定といたしました。その後、平成 26 年 1 月からは井戸水等の水道以外のお宅でも水量が計測できるようにし、水量による計算方式で使用料の統一を行いました。

15 ページをご覧ください。こちらは参考で、20 m³での使用料の統一イメージとなります。

16 ページをご覧ください。こちらは現在の 1 ヶ月当たりの使用量の表となります。下水道使用料の超過料金は、水量の段階に応じて単価が変わる方式を採用しておりますので、下段にあるような料金の算定となります。参考に 50 トンの水を使用した場合の計算方法を記載しております。

17 ページをご覧ください。下水道事業経営戦略には、下水道使用料の改定の方向を示しております。右下にありますのが、経営戦略で目標としている経営指標です。安定した下水道経営を行うために、3 つのパターンにより検討

いたしました。1つ目のパターン1ですが、汚水処理に係る維持管理費と資本費の全額を下水道使用料で回収する改定を行う場合で、これは概算では31%の改定が必要となり、1ヶ月当たり20 m³メートルの使用料で、920円値上がりすることとなります。2つ目のパターンは、汚水処理に係る維持管理費の全額を下水道使用料で回収する改定を行う場合で、これは概算では25%の改定が必要となり、1ヶ月当たり20 m³の使用料で、740円値上がりすることになります。パターン3は、汚水処理に係る維持管理費の90%を下水道使用料で回収する改定を行う場合で、これは概算では13%の改定が必要となり、1ヶ月当たり20 m³の使用料で380円値上がりすることになります。これらの3つのパターンのうち大幅な改定率はお客様の負担が急激に増加することから、最も現実的な改定率である、3つ目のパターンの汚水処理の維持管理費の90%を回収する13%の改定率で検討を行いました。この検討結果が経営戦略で目標としている経営指標となっております。実際には、これからさらに具体的な作業をして、改定率を検討していくこととなります。

18 ページをご覧ください。下水道使用料算定に関する作業手順となります。今後の審議会ではこれらの作業を進めていくということとなります。

20 ページをご覧ください。続きまして、財政計画についてです。財政計画については、資料に記載のとおり、令和5年に見直しを行った経営戦略にある計画を、令和6年度までは決算数値に置き換えたものです。令和8年度の予測は、下水道使用料改定を見込んだものとなっております。ここで、「令和5年3月」と経営戦略の見直し時期を記載しておりますが、「3月」ではなくて「6月」でありましたので、この場で修正をさせていただきます。申し訳ございません。

21 ページをご覧ください。こちらは経済活動となる損益取引に関する収益的収入及び支出の財政計画となります。下の枠外に記載の通り、平成29年度は公共下水道等の2事業のみの数値となります。収入の方ですが、下水道使用料は見込よりも減っていない状況となります。支出の方ですが、動力費が政府の補助金などの影響で予測までは増加しない見込となっております。

22 ページをご覧ください。貸借対照表の資産、負債・資本に関する資本的

収入及び支出となります。支出の方ですが、年度内に完成ができなかった工事等については、翌年度に予算を繰り越して整備することがございますが、下水道事業は年間9億円の事業費で平準化した整備を行っています。令和8年度の整備完了に向けて、予測では事業費が増加する見込となっております。

24ページをお願いします。それでは今回のまとめとなります。まず、将来予測とその対策についてですが、下水道事業の場合は、新規の整備を行っていることもあり、整備完了までは処理区域内人口の増加が見込まれます。しかし、その後については、減少傾向となる見込みです。これまでも経費節減に努めており、今後のコスト削減は、広域化や共同化、省エネ設備の導入やダウンサイジングの検討の必要があります。使用料算定の考え方については、総括原価方式により、使用料を算定していきます。経営戦略に方向性を示しておりますので、その方向性に向けて、維持管理費の90%を下水道使用料で賄えるよう算定をしていきます。財政計画については、令和7年度から10年間の中期的な計画を推計することとしています。下水道事業経営戦略も、令和8年度で1次計画が終了し、令和8年度中には次の2次計画を策定していく必要がございます。委員の皆様のご意見を参考に進めて参りたいと思っております。下水道事業の説明は以上となります。

○**会長**：どうもありがとうございました。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見やご質問等がございましたら、どなたでも結構ですのでよろしく願いたします。

○**委員**：5ページですけれども、水洗化率の考え方で100%ではないというのは、目の前に公共下水道が来ているのに、まだ浄化槽を使っている人がいるということですか？このデータをここで見せていただいたのは、どういう意味があるのでしょうか？ただ、参考情報ということでしょうか？

○**事務局**：水洗化率につきましては、委員さんのおっしゃる通りでございまして、100%から差し引いた部分というのは、汲み取りや単独浄化槽等であって、

公共下水道に接続されていない方があるということでございます。この資料に載せている理由としましては、将来予測というところで水洗化率の予測を載せているところでございます。

○委員：わかりました。ありがとうございます。次に料金のところに関連していますが、基本料金と超過料金ですが、大体、基本料金が固定費的な感じになっているのかなと思ったのですが、費用の面で固定費と変動費で大体、何対何くらいと考えたらよいでしょうか？圧倒的に固定費が多いような気がするのですが。

○事務局：そうですね。今、数値はわからないですが、基本、固定費が大きくなっております。

○委員：ということは、要するに固定費分は基本料金でとって、変動費部分はこの従量料金部分でとるっていうふうにすれば、たとえ使用量が減ったとしても赤字にはならないんですが、逆に黒字になるんですけれども、こういう構図をとっていると、今後、使用水量が減っていくと、えげつない割合で、赤字になっていくってことだと認識すべきかと思います。それは指摘です。

もう1つ、これはコメントですが、13ページのところで、下水道使用料の基本的な考え方で、これは私もともと電力の勉強をしていたのですが、基本的には一緒だと考えます。そこで、「適正な原価を基礎とし」というのは、コスト以上に取ってはいけないということなんですけど、もう1つの意味があって、次に健全な経営を確保することができることにならないということは、これは逆に、きちんと取りなさいよっていうメッセージがあるので、余りにも赤字が続いていると、それは健全な経営ができませんよってメッセージだということは、掌握しておく必要があると思います。

これは水道だけじゃなく、ガス、電気もあると思います。あと、広域化の話がありました。何か将来的にそういう話があるのでしたらお聞かせいただきたい。あと、17ページでパターン1、パターン2、パターン3と示していただいて、このパターン3で目標にしますというのは、これは今の萩市上下水道局の考え方と

いうのは理解して、それ以上となるわけではないんですが、市民の皆さんに、このパターン1、2、3をあらかじめ示して、選んでいただくみたいなものもあってもよかったかなと。確かに900円と700円と300円を見たら、じゃあ300円がいいっていう答えが決まっているのかなというのと、そうでもなくて、じゃあ300円だと、こういう将来、ネガティブな影響が出るかもしれませんよ。700円だったら、その確率はこれぐらい上がりますよ。900円だったら、それは大分収まりますよっていうデータを正直に出してどれを選びますか、それでも300円とおっしゃったら300円。いや、それでも困るので700円という、そういったことをされるかもしれないので、今回はこれでいいと思うんですが、何かそういう、選ばせるって言うと、なんかちょっと上から目線になっちゃうので、選んでいただくというようなこともあってもいいのかなと、ちょっと感想として思いました。以上です。

○**会長**：はい。どうもありがとうございます。事務局からこの発言等に対しまして、何かコメント等ございますか？

○**事務局**：広域化共同化計画についてでございます。これは資料11ページに記載されております。令和5年3月、山口県において策定され、取り組んでいるところでございますが、令和に入りまして、県内近隣処理区におきまして、関係市町で何度かそういった会議の場を持ちまして、近隣の自治体と広域化・共同化において何かできるんじゃないかということでいろいろとグループワーク等を行い、いろんなものを抽出しまして、広域化計画としているところです。ただ、山陽側の市町、例えば宇部市、山陽小野田市等であれば市街地の近く、そういったところで、一緒にできるところはございますけど、萩市であれば、どうしても隣の自治体と山があるというところで、なかなか他の自治体との共同化というところが、なかなか難しいところでございまして、今、萩市の計画としましては、阿武町との汚泥の共同運搬とかは、今後の検討課題として残っておりますが、基本的には市内の例えば集落排水の統廃合など、そういったところを進めていくというところが現実と思っております。

○会長：はい、どうもありがとうございました。その他ございますでしょうか？

○事務局：もう1点、先ほどの資料17ページのパターンが3つあってというお話でありまして、これが今、令和5年6月の見直しになっており、この経営戦略見直しの要件として、市民に意見を聞くということがありまして、ここを決定するまでにパブリックコメントをさせていただいております。それに基づいて、選ばせていただくということでご理解いただけたらと思います。

○会長：はい。どうもありがとうございました。他にございますでしょうか？

○事務局：先ほどの17ページの補足ですが、次回以降に維持管理費の90%を賄う使用料改定では、今現在どれくらいアップになるのか、この辺りの資料をお示しして今後の料金体系を検討していきたいと思っておりますので、先ほど佐藤先生の話にもありました変動費や固定費の説明資料も用意させていただき、使用料算定の考え方やこういった使用料体系にしていくのか、資料をお示しして、皆様のご意見をお伺いしたいと考えております。その際はよろしく申し上げます。

○会長：はい。どうもありがとうございました。他にございますでしょうか？

○委員：21ページの表は、なかなか普段見る機会がないので見慣れないですが、僕からすると素人でわかりにくいんですが、ただ、わかりやすいところが経費回収率です。これが100%だったら、とんとんということで、予測のところは、経費回収率が示されていませんけど、これは予測だから示していないのでしょうか？何か示してくれると、例えば、令和7年で経費回収率がどれぐらいになるのか、そういった予測があるとわかりやすいと思ったんですが。

○事務局：ここは予測ということで、経費回収率は算出してはいないんですが、令和8

年度までが経営戦略の計画のものでして、先ほど 17 ページにありました経費回収率 90%ということで、令和 8 年度については、使用料収入を 13%アップさせて計算しておりますので、ここは経費回収率が 90%になると思われます。また、令和 7 年度についてはまだ算出できてない状況であります。

○**会長**：わかりました。資料的にはある方がわかりやすいなと思っただけの話です。他にどうでしょうか。質問等先ほどの水道事業も含めまして、何かちょっと質問し忘れたとか、聞きそびれたとかいったことも含めまして、ご自由にご発言いただければと思います。

○**委員**：下水道の 5 ページで、未接続人口が出ており、これが水洗化人口の 1 割程度ぐらいおられますが、経費節減という話にもなるのですが、この未接続人口が接続すれば、当然収益の方が多少上がっていくんだろと思うんですけど、これに対する目標とか方法とか、それを推進しますっていうのは、全然出て来ないのでしょうか？

○**事務局**：横山委員さんがおっしゃるとおりでございまして、今、未接続である 2,416 人の方が接続していただければ、収益の方が上がってくると思われれます。この資料には記載しておりませんが、9 月 10 日に下水道ウィークということで、アトラス萩の前で下水道促進運動として、下水道の接続をお願いするというような啓発活動等を行っております。また、今後も引き続き行っていく予定ですが、未接続家屋につきましては、排水設備協会であったり、市の職員が各ご家庭を訪問して、接続のお願いに伺っていく活動を積極的に行っていきたいと考えております。

○**会長**：よろしいでしょうか？どうもありがとうございました。令和 7 年度未接続の人員 1,149 名、令和 6 年度約 2,416 人で、令和 7 年度の予測が半分ぐらいになるようですけど、何か見込がありそうですか？

○事務局：今、予測で出しておるんですが、整備の方が若干遅れているところがございます。そんなに進んでいないというところもあるんですが、今まで繋がれていない方がすぐにつないでいただけるかといいますと、なかなか難しいところがございますが、引き続き、粘り強くお願いに伺って、少しでも未接続の人口を減らして、接続率を上げたいと思います。

○会長：接続するのをためらってる人がいるってということなんですか？

○事務局：おっしゃる通りでございます。例えば、高齢の一人暮らしの方とか、そういった方におかれましては、後継者が家にいないということで、今更お金をかけて水洗化するよりも今の現状のままでいいといったようなことを言われる方も相当数いらっしゃいます。お金がかかることなので、推進していきたいところなんです。接続していただくようお願いして回っておるところでございます。

○会長：わかりました。社会構造的にちょっと難しい点があるということですね。はい。わかりました。他にどうでしょうか。

○委員：先般、所用で欠席させていただいて、一応、資料の方はいろいろ拝見してきました。今後の進め方の中で、先ほど会長からもお話がございましたけど、1月までにはある程度、料金表までを含めた形のもので今後協議していくとお聞きしたんですけど、その辺り、今後、現状の資料というのは、以前に作られた資料っていう考え方なんですか。

○事務局：そうです。今日お見せしているところ、予測の部分が水道で言いますと令和2年に作りました「水道事業ビジョン」、そして、下水道の方は、令和5年に見直しをした経営戦略関係の数字が入っているということで、その当時の数値を使わせていただいております。

○委員：はい。ありがとうございます。その上で、商工会の方ですね、物価高騰とか人件費の高騰等で正直な話、今、私どもの場合は、事業者さんにいろいろ指導する立場の中で、やはり将来的に事業で1,500円を達成しようと思えば、当然、工事事業者さんなり、そういった設備を製造される事業者さんなりも、それ相応の価格転嫁をされて、おそらくこれまで以上に設備投資費というものがかかってくるんだろうなというのは予測されると思いますので、後ほどそういった部分も含めた資料などもご提供いただけると話がしやすいかなという気がしております。やはり、ある程度ここで決まったものが会長からもご発言があったとおり、かなり市民の皆様方の負担、そこにやはり納得できる形っていうものになれば、それなりの資料をお見せしなければいけないかと考えます。その上で、委員会の方で協議ができればと思いますので、その辺りすみませんが、要望としてお聞きいただければと思います。

○事務局：近年の物価高騰等の中で事業運営をしておりますので、身に染みてわかっているところでございます。今後、下がって行くことはないだろうっていうところ、よく、認識しながら、資料づくりの中に生かして、それを反映させて今後、財政計画等を作成していけたらと思っております。

○委員：どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長：他にございますか？もし、家に帰ってから聞きたいことが、思いつくということもございますので、もし、家に帰ってから何かお聞きしたいことがあれば、事務局の方へ個別にご連絡等をしていただければと思います。それでは以上をもちまして、議事を終了したいと思います。

以上